

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報<平成24年7月11日(水)分>

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年7月11日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	7号機	所内蒸気系の配管修理工事における溶接検査の工場記録において、一部に管理番号が記載されていないことを確認した。当該記録の管理番号を訂正。なお、検査結果への影響なし。	
2	その他	No. 4純水タンク液位計の点検時、液位計収納箱の扉のハンドルが外れたことを確認した。当該ハンドルを修理。	